- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(島根3号炉 設置変更許可)【18】
- 2. 日 時:令和5年3月7日 10時00分~12時10分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム 皆川管理官補佐、小林主任安全審査官

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者:

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長(原子力管理) 他5名 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 炉心設計部 チーフスペシャリスト

5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード(LANCR/AETNA)について、令和5年1月13日及び2月28日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心解析コード (LANCR/AETNA (解析モデルについて))】

- LANCR 及び AETNA の解析モデルに係る従来コードからの変更点について、群数を増やすこと等のメリットを含め、それら変更の目的を説明すること。
- LANCR の中間エネルギ群実効断面積計算について、空間縮約、エネルギ縮約の方法と実効断面積の考え方について説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した 旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他 提出資料: なし